

「特定警戒都道府県」指定にともなう
礼拝の守り方について
(5月10日更新…赤字の部分)

日本基督教団聖学院教会
牧師赤田直樹

主の御名を賛美いたします。

聖学院教会ではこれまで、新型コロナウイルス感染症への対応として、広い礼拝堂にて十分に換気を行い、消毒を行いながら、礼拝を守ってきました。

しかしながら、感染症の拡大により、4月16日(木)には「緊急事態宣言」対象地域が全国に拡大され、埼玉県を含む13の都道府県が「特定警戒都道府県」に指定されました。

この事態を受けて、聖学院教会では4月19日(日)の聖日礼拝の前後に役員会を開き、次の2つの御言葉の間であって、以下の通り決定しましたのでお知らせいたします。

「互いに愛と善行に励むように心がけ、ある人たちの習慣に倣って集会を怠ったりせず、むしろ励まし合ひましよう。かの日が近づいているのをあなたがたは知っているのですから、ますます励まし合おうではありませんか。」
(ヘブライ人への手紙第10章24～25節)

「めいめい自分のことだけでなく、他人のことにも注意を払いなさい。」(フィリピの信徒への手紙第2章4節)

1. 聖学院教会では、基本的には聖日礼拝を中止することはありません。
2. しかし、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐべく特定警戒都道府県に指定されている時期ですので、礼拝堂に集まったの仕方ではない方法で礼拝を守ります。
3. 具体的には、次の方法で礼拝を守ります。

- ① 聖日の午前中に短い礼拝を録音し、夕方に教会のホームページに礼拝の音声データ、及び式次第をアップロードします。
- ② 特定警戒都道府県に指定されている**5月31日(日)までの間**は、各ご家庭において**午後7時**に可能な限り時間と心とを合わせつつ、ホームページの礼拝を聴きながら、**家庭での夕礼拝を献げる**ことによって聖学院教会としての礼拝を守ります。

4. この期間の教会に集まったの諸集会(教会学校、祈禱会、礼拝準備など)は全て休会とします。
5. **5月31日(日)以降**の緊急事態宣言等の状況に変化があるようでしたら、改めてホームページにてお知らせしてゆきます。
6. 次回、共に礼拝堂に集ったの礼拝は、**6月7日(日)**を予定しています。それまでの間、主を待ち望みつつ、主の癒しを求めて祈りの内に過ごしましょう。病と苦しむ人々のために、治療と防止にあたっている人々のために祈りましょう。また皆様の歩みの上に、主の守りと祝福が豊かにありますようにお祈りいたします

礼拝堂に共に集うことは2週間できませんが、それぞれの家庭等で共に、心は主の御前に共に集まって夕礼拝を守りたいと思います。

